

子ども・子育て新システム検討会議
作業グループ第10回会合
議事録

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策担当

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 第10回会合
議事次第

日 時：平成23年3月9日（水）17:45～17:58

場 所：中央合同庁舎4号館4階共用第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 子ども・子育て新システムに係る今後の検討の進め方について
- (2) 意見交換

3. 閉 会

○末松副大臣 それでは、定刻となりましたので「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ」第10回会合を開始いたします。

昨年9月に本作業グループの下に3つのワーキングチームを開催して以来、本日までに基本制度ワーキングチームを合計10回、幼保一体化ワーキングチームを合計7回、こども指針（仮称）のワーキングチームを合計4回開催し、それぞれ委員の皆様から活発な意見交換がなされました。

基本制度ワーキングチームにおいては、新システムの制度全体について一通りの議論が行われたことを踏まえまして、残された論点について一つひとつ詰めていく段階に入っております。

幼保一体化ワーキングチームにおいても、幼保一体化の全体像、進め方について議論を積み重ねております。

こども指針（仮称）のワーキングチームにおいては、こども指針（仮称）の策定に向けた検討を鋭意進めているところでございます。

本日は各ワーキングチームにおける検討状況及び今後の進め方等について、意見交換を行いたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○末松副大臣 それでは、議事に入らせていただきます。まずこれまでのワーキングチームの検討状況について、事務方より説明を願います。

○村木政策統括官 それでは、御説明をさせていただきます。前回の作業グループが昨年12月28日に開催されております。その後、基本制度ワーキングチームが2回、幼保一体化ワーキングチームが2回、こども指針（仮称）のワーキングチームが1回開催されておりますので、その概要について簡単に御説明を申し上げます。

お手元に資料1という形でワーキングの開催状況をお付けしております。まず基本制度ワーキングチームでございます。1月27日は子ども・子育て会議（仮称）の設置について御議論をいただきました。ここで特に重要だったのは、地方にもこの会議を設けるかどうかということでした。地方でもこういう機能を持った会議を設置することは重要であろうということで、皆さん意見は一致していたように思います。ただ、義務化をするのかどうか、あるいは地方議会がそういう役割を果たしてもいいのではないかという御意見もありましたので、更に整理が必要だと思っておりますが、中央における機能の重要性もお認めいただいたということだろうと思っております。

2月21日でございますが、それまでに新システムの制度全体については一通りの議論が終わりましたので、残された論点について一つひとつ再度詰めをしていくというステージに移りました。この日は放課後児童給付（仮称）についてまず議論をしております。個別給付のやり方でいくのか、地方の事業として実施をするかということが課題としてあったわけですが、この日の議論では市町村が地域の実情に応じて、柔軟に展開できるような形にしてはどうかという御意見が大勢だったと思っております。

それ以外に、普遍的にすべての子ども・子育て家庭に必要な一時預かり、妊婦健診につ

いても御議論いただきましたが、いずれも市町村事業としての位置づけで、柔軟なやり方を認める方がよいのではないかという方向で結論をいただいたと思います。

次に幼保一体化ワーキングチームでございます。1月24日、2月24日に開催をしております。1月24日のワーキングチームでございますが、それまでのさまざまな議論を踏まえて施設がどうあるべきかというだけではなくて、幼保一体化の姿をシステム全体の大きな流れの中で位置づけて議論をいただき、一定の共通理解が得られたと思います。

そして、細かい点で論点になる宿題をいただきました。1つは公定価格、上乘せ徴収の問題、2つ目として応諾義務の問題、3つ目として基礎的自治体の責務や市町村の関与の問題であります。

これについての議論では、まず公定価格については公定価格を基本にしながらか実費徴収と、実費徴収以外の上乗せの徴収をどうすればいいかということについて、これを認める方向で議論は進めていただいたと思います。

応諾義務については、正当な理由がある場合を除いてすべての施設に応諾義務を課すということと、一方で定員以上に応募がある場合の選考については正当な理由として扱っていくということで、更に議論をすることになったところでございます。

市町村の関与については市町村の負担も考えつつ、また、ユーザーの御不安も考えつつ、どういった関与をしていただくかということについて議論をしたところでございます。また、これらについては更に議論をいただくということになっております。

2月24日については、これらの議論を更に深める予定でございましたが、3歳未満のお子さんだけを対象とした保育所を、このシステムの中でどういうふうに扱うか。「広い意味の教育」と「保育」の機能を持っているこの保育所施設について、新しいシステムの中で幼保一体化をする流れの中にしっかりと位置づけた施設であるということ、明確にできる必要があるのではないかという議論がございましたので、これを次回のワーキングチームで先の3つの論点と併せて御議論をいただくことになりました。

最後にこども指針（仮称）のワーキングチームでございますが、これは2月16日に開催をしております。教育時間、保育時間や子どもの発達についての議論をしていただいたところでございます。乳幼児期の子どもの発達の特性、発達過程を理解した上で、一人ひとりの発達に即した幼児教育、保育を行うことができるように、子どもの発達の特性や発達過程について、こども指針（仮称）の中にどのような事項を記載するかについて議論を進めていただいているところでございます。

全体としては、給付については一通り議論が終わった、1回は議論をしたという状況にございますので、更に宿題になった点について、合意形成についてこれから議論をしていきたいと思っております。

残された大きな課題としては、質の改善を含めた費用の在り方、利用者負担の在り方といったことが残っておりますので、更にこれからワーキングチームでの議論を重ねていく方向でございます。

以上でございます。

○末松副大臣 ありがとうございます。ここで今後の進め方に関しまして、私の方から申し上げたいことが1つございます。

子ども・子育て新システムについては、これまで3月中旬の法案閣議決定を目指して、この作業グループ及びワーキングチームにおいて精力的に議論を行ってまいりました。一方、関係者が多岐にわたっておりますし、その実現のためには地方自治体を始めとした関係者と丁寧に合意形成を図ることが不可欠でございます。

こうしたことから3月中旬の法案閣議決定は困難な情勢となっておりますけれども、早期の法案とりまとめという目標は変わるものではございません。子ども・子育て新システムは社会保障改革の中でも優先課題となっておりますし、厚労省では社会保障改革のあるべき姿を4月中にとりまとめることになっております。子育て支援についても、このスケジュールに合わせて本年4月までに政府として成案が得られるよう、総合的に鋭意検討を行っていく必要がございます。

現在、関係者の参集を得て開催しているワーキングチームにおいて、3月においても引き続き議論を続けて、皆さんの御協力をいただきながら、早期の法案とりまとめに向けて関係方面と調整に注力して、意見集約に努めていきたいと思っております。私の方から申し上げます、そういった形で、多少遅れは生じるけれども、しっかりと法案の提出に向けてやっていきたいと考えておりますが、これにつきまして皆様の御意見をいただければと思っております。小宮山副大臣、どうぞ。

○小宮山副大臣 今、末松副大臣からあった「関係者が多いので丁寧に議論をして、しっかり実現したい」というお話と、もう一つ社会保障と税の改革の話があったと思うんですが、昨年6月に3月を目途と言ったときには、まだ社会保障と税の一体改革の話がないときでした。昨年の閣議決定、今日の資料2にもあるように、その中で子ども・子育てを大きな柱にしたというのがこの政権の大きな特徴なので、「難航していて遅れた」と皆さんにとられるのではなくて、もっと中身をよくするために、こども園（仮称）の質を上げるためにしっかりと財源も確保してやる。きちんと財源も確保するし、当然のことながら関係者のコンセンサスもとるために、プラスの方向で時間をかけてしっかりと組み立てる方向で、是非皆さんにお知らせをしていきたいと強く思っています。

○末松副大臣 ありがとうございます。林政務官、どうぞ。

○林政務官 ありがとうございます。私も今、小宮山副大臣の御提案に本当に賛同するところなんですけれども、この会議は非常に丁寧にワーキングチームで議論を重ねてきて、新システムの必要性というのは皆さんに御理解をいただいて、更にはその中の幼保一体化の重要性も、ほかのいわゆる現金給付と現物給付の在り方などを含めて、かなりいい形で合意が図られていると思います。

あとは詳細な制度をつくっていくことと同時に、今お話がありましたが、この国を支えていくのが子どもたちでありますから、その子どもたちにしっかりと投資をするんだとい

う部分に関して、私もあえて少し閣議決定のタイミングが遅れますけれども、よりそれをいいチャンスにして、しっかりとよりいいものにしていきたいなと思っています。

以上です。

○末松副大臣 ありがとうございます。非常に意義深い御意見を二人からいただきました。田嶋政務官、いかがでしょうか。

○田嶋政務官 小宮山副大臣、林政務官と同じです。

○末松副大臣 そうですか。それでは今、御意見が出ましたが、4月に厚労省が社会保障の全体像を示す。それとの並びを考えながらこのワーキングチームはきちんとやっていくと同時に、6月に社会保障と税の一体改革に、今、林政務官からもございましたように次世代、つまり社会保障を支える世代をしっかりと育てていくことを盛り込んでいく。

また、子育てを社会全体で支える社会をつくっていくために、御両親の共働きがしっかりとできるような仕組みをつくっていく。こういうことを含めてこの幼保一体化の試みは極めて必要でございまして、更に関係方面が多数いるということで丁寧にやってきた。引き続きこの丁寧さは失わないでやっていくという形で、多少遅れはありますけれども、しっかりと進めていくということで、これでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○末松副大臣 では御了解いただいたということで、これを結論とさせていただきます。

それでは、時間となりましたので、この辺で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。